

令和7年度第1回安城市多文化共生懇話会 議事要旨

日時	令和7年8月19日（火） 午後2時から午後3時50分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	会員	市川明身会員、下村正樹会員、杉浦武雄会員、近藤敦会員（会長選出）、高木祐子会員、石川愛子会員、原田里美会員、大峯周二会員、杉浦正之会員（副会長選出）、小倉とみ子会員、本多悦子会員、牧令奈会員、ギョルル友唯会員、江田タケシ会員
	事務局	横手市民生活部長、早水次長兼市民協働課長、田中地域振興係長、地域振興係職員3名
次第	1 市民憲章 唱和 2 あいさつ 3 自己紹介 4 会長及び副会長の選出 5 報告事項 外国人市民の動向について 6 協議事項 （1） 第2次安城市多文化共生プランの実績報告について （2） 第3次安城市多文化共生プランにおける今後の取組について （3） 多文化共生拠点の設置について 7 その他	

議事要旨

【事務局】

それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回安城市多文化共生懇話会を始めさせていただきます。本日進行を務めます、市民協働課地域振興係の水野です。よろしくお願いします。

本日お集まりの皆様におかれましては、8月1日付けで安城市多文化共生懇話会の会員にご就任いただき、資料8の通り、会則により3年度間の会員となりますことをご承知おきください。

委嘱状につきましては、本来皆様に直接お渡しするのが本意ではございますが、時間の都合もありますので、あらかじめ皆様方のお手元に配付させていただいております。

会員としての主な役割は、会則第2条に記載の通り、多文化共生プランの進捗状況に関する事項などについての意見交換となります。後ほど改めてご説明します。

続いて、本日の会員のご出席状況について報告させていただきます。山本様からは欠席のご連絡をいただいております。他にもまだ見えてない方もいらっしゃると思いますが、会員の半数以上の出席をいただいておりますので、会則により懇話会が成立することをご報告いたします。

また、本日の懇話会には傍聴の方が3名お見えになります。併せてご報告させていただきます。

それでは、会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。お手元にラミネート加工された市民憲章を配布しておりますので、そちらをご覧ください。

1 市民憲章 唱和

横手市民生活部長の発声に続き、市民憲章の唱和。

【事務局】

続きまして懇話会の開催にあたり、市民生活部次長兼市民協働課長の早水より挨拶申し上げます。

2 あいさつ

皆様こんにちは。市民生活部次長兼市民協働課長の早水です。本日はご多忙の中お集まりいただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、一昨年度より昨年までの2年間に於いて、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会の委員としてご尽力いただきました皆様には、この場をお借りして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日は外国人市民と関わる機会の多い新たな会員の方々もお見えです。各協議事項について、多様なご意見をいただければと思っています。

さて、8月1日現在、本市には、フィリピン、ブラジル、ベトナムを始めとする55カ国、8,750人もの外国人市民の方が暮らしています。在留資格に注目しますと、永住者、定住者の人数はこのところ大きな増減はみられませんが、特定技能、技術・人文知識・国際業務などの在留資格を持つ方、つまり、就労のために本市に在留している方は増加しております。製造業など産業が盛んな本市においては、今後も外国人市民が増えていくことが見込まれます。

こうした社会情勢を踏まえた第3次安城市多文化共生プランをこの4月にスタートさせました。本プランの推進に向け、行政、市民団体、企業の皆様、全ての方々と連携しながら様々な取り組みを実施してまいります。

多文化共生の実現には課題も多く、決して行政だけでは解決できるものではないと思います。委員の皆様からのご意見等を踏まえ、プランの施策をより良いものにしていくことができればと考えています。

改めまして、本日のご参加に感謝申し上げますとともに、それぞれの経験や知見をもとに、多様なご意見、ご指導賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

【事務局】

続いて、次第3、自己紹介、事務局紹介に移ります。資料2 会員名簿、資料3 配席図をご覧ください。本来であれば、本日お集まりいただきました皆様からお1人ずつ自己紹介をしていただくところですが、お時間の都合もありますので、事務局にてお1人ずつお名前を読み上げさせていただきます。お名前を呼ばれた方につきましては、お手数ですがその場でご起立くださいますようお願いいたします。それでは会員名簿の上から順にお呼びします。

(事務局より、所属、氏名を読み上げる。)

【事務局】

続いて、その他の事務局職員を紹介させていただきます。市民協働課地域振興係長の田中、担当の野村、担当の神谷、改めまして私担当の水野です。また、小中学校を所管する学校教育課、保育園、こども園を所管する保育課の職員も同席しております。

4 会長及び副会長の選任

【事務局】

続いて、次第4、会長および副会長の選出に移ります。会則第5条第2項の規定により、会長は会員の互選により、そして第4項の規定により副会長は会長の指名により選任することとなっています。まず、会長の選任についてはいかがでしょうか。

【会員】

会長には近藤さんを推薦したいと思います。近藤さんは外国人の人権や多文化共生人の政策に関する深い見識をお持ちですし、県や各市の多文化共生推進プランの作成、策定にも関わっておられます。これまでの豊富な経験と知識、そして広い視点に立ってこの会議を取りまとめていただけたと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

皆様よろしいでしょうか。それでは、会長が決まりましたので、続いて、副会長の選任に移ります。会則に基づき、近藤会長よりご指名をお願いします。

【会長】

副会長を選任したいと思いますが、現在、民生委員および児童委員であり、また元町内会長としてのご意見もお持ちの杉浦正之さんはいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは皆様にご承認いただいたということで、会長と副会長が決まりました。

【事務局】

会長と副会長は席をご移動ください。

(会長席、副会長席へ移動)

報告協議事項に入る前に、会長よりご挨拶を頂戴します。

【会長】

改めまして、こんにちは。私は先ほど紹介されたように、名城大学で憲法と国際人権法を教えております。多文化共生や外国人の人権を研究テーマにしている関係で、20年ぐらいこういう会議に参加させていただいたりしております。

さて、先の参議院選挙では、外国人政策が争点の1つとなりました。ヨーロッパ諸国に比べると、日本の外国人の人口比率は高くありませんが、急速な外国人の増加を実感していることが背景にあるのではないのでしょうか。全国的にみて多くの外国人がいる安城市においても同様かと思えます。

こうしたなか、多文化共生の推進は重要さを増しています。多くの課題はありますが、安城市民憲章のように、みんなで豊かな活気のあるまちをつくるために、皆さんの積極的な発言を期待しておりますので、本日はよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。会則第5条第3項により「会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。」こととされておりますので、ここからの進行は近藤会長にお願いいたします。

【会長】

これより次第に沿って進行させていただきます。まず初めに、会議の進行に関するお願いをさせていただきます。ご質問やご発言をいただく際は、手を挙げていただき、進行役から指名を受け、マイクを受け取ってから行っていただくようお願いいたします。それでは、「5 報告事項 安城市の外国人市民の動向」について、事務局より説明をお願いいたします。

5 報告事項

外国人市民の動向について
(事務局より資料4について説明)

【会長】

ありがとうございました。ご質問やご意見があれば手を挙げていただけますでしょうか。

【会員】

年齢別にどういった世代の方が多いいのか把握されているのでしょうか。

【事務局】

「第3次安城市多文化共生プラン本編」の5ページに年齢別の統計を載せています。男女ともに25歳から29歳と若い方が多く、高齢者は少ない状況です。

【会長】

他にございますでしょうか。

それでは、協議事項に移らせていただきます。「6 協議事項 (1) 第2次安城市多文化共生プランの実績報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

6 協議事項

(1) 第2次安城市多文化共生プランの実績報告について
(事務局より資料5について説明)

【会長】

ありがとうございます。達成の状況評価(資料9ページ)で、Aは一つで、Bが二つ、Cが二つのようですが、原因や足りなかった面など、そういう分析はしていますか。

【事務局】

「地域の行事等に参加したことの外国人市民」については、計画期間中にコロナ禍となり、イベントや地域活動が縮小されました。計画の最終年前にコロナ禍が明けましたが、結果として、巻き返しができなかったことが原因の一つと考えます。

また、「安城市を住みやすいと思う外国人市民」について、安城市の状況に加え、生活する上で、円安の影響もあったと思われます。

「多文化共生に関わる活動を行う市民団体」の数については唯一達成できました。これは、行政というよりは団体の方々の頑張りによるものであり、このことは安城市の強みでもあると思います。

3次プランでは「ともにつくろう」というものを理念に加えて、行政だけでなく、団体や市民の方々と協働していくというように3次に繋げたというところであります。

【会長】

その他何かお気づきになった点とかありますか。

【会員】

「地域の行事等に参加したことの外国人市民」の目標値は60%で、評価が「C」であることはわかります。ただ、「安城市を住みやすいと思う外国人市民」も評価が「C」ですよね。だけど、目標値は90%で考えていますよね。実際は、平成2年度、令和5年度のこのデータでは各87.5%、そして87.4%ですよね。私から見れば、目標値に対して高いとは思いますが、どうお考えでしょうか。

【事務局】

資料9ページ下に評価基準が記載されています。「基準値より減少」した場合に「C」としており、「A・B」については記載の通りです。あくまでも、基準値と目標値を比べて判断をしておりますので、平成29年度の基準値が87.5%だったのに対し、令和5年度の実績は0.1%減少の87.4%であったことから「C」という評価をしております。

【会員】

逆にかなり伸びている「多文化共生の理解度」や「外国人生徒の高校等への進学率」についてはどのように分析されていますでしょうか。

【事務局】

「多文化共生の理解度」について、平成29年度から令和5年度にかけて、安城市でも外国人の方が増えており、日常生活の中で外国人の方を見かけるような機会が多くなってきました。私自身、コンビニエンスストア等で外国の方をよく見かけるようになりましたし、一般の方も同じような感覚があるかと思います。これは、市の取り組みが反映された結果とは言えないのかもしれませんが、外国人の方が増えているという社会情勢の変化に比例して、多文化共生を意識する機会というものが増えているものと考えます。

【会員】

「外国人生徒の高校等への進学率」について、実績は6.4%上がっています。これは、学校の支援体制などが平成29年度より進んだというように考えております。特に初期指導教室等が、平成29年頃におそらく事業化されたと思いますが、そういったことも関係しているとは判断してよろしいでしょうか。

【事務局】

初期指導教室をいつから始めたということは今把握しておりませんが、ご意見いただいた通り寄与しているとは思っております。

【会員】

「安城市を住みやすいと思う外国人市民」について、地域で行ういろいろな行事や、学校の方が地域の方と協働して行事を盛り上げているといった具体的な例がありましたらお示し願います。

【事務局】

土器田町内会で取り組みをされていると思いますので、よろしければ、土器田町内会長より少しお話いただけますでしょうか。

【会員】

土器田町内会は安城市の法蓮町にあります。集合住宅のみで構成された町内会で、外国籍の方が8月1日時点で53%を占めています。国籍別では日本人以外に7か国の方が住んでいます。町内会の役員構成数は16名で、そのうちの6名が外国籍の方です。

年間の行事の中の一つに、「多文化共生ふれあいまつり」というものがあります。各国の代表の方に料理を作ってもらって、皆様に食してもらうという、そういったお祭りです。去年から始めましたが、今回第2回目ということで、4月29日（日）に開催しました。町内会以外の方にも来賓として参加いただき、総勢120数名の方が来られて、各国の料理を楽しんでもらいました。これが毎年4月の末に行われます。

もう一つ、敬老会の宣伝をさせていただきます。9月14日（日）に私どもの町内会が主催する敬老会が安祥福祉センターで開催されます。出席する敬老会の方は約20名で、スタッフは約21名です。そのうち、11名が外国人です。

私達の町内会は、外国人の方にも日本の文化を知ってもらうために、そういったいろんな活動をやって、1人でも多くの外国籍の方と交流して、うまくやっていくという活動をずっと続けてやっております。

あとは、自主防災訓練です。外国籍の方も交えますが、参加率は大体約 92% です。

【会長】

どうもありがとうございます。市においてイベントを企画するかとは思いますが、住民の方が自発的にそういうイベントをやれば、場合によっては、市が助成できたり、多少バックアップできるようなこともあるみたいですよ。

他に何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

【会員】

「サルビアにほんごの会」では日本語教室を実施しています。外国人に対して浴衣を着て盆踊りを踊るとか、抹茶を点てて飲んでもらうとか、そういう日本ならではのイベントを年2回実施しております。生徒ではない方にもご案内して来ていただいている活動も行っております。

【会員】

私も城南町内会の役員なんですが、「ふれあいまつり」というのがあります。国の料理が出され、地域の方と連帯意識が深まり、大変喜ばれております。こういったことを通して、本当に日本に来てよかったと言われるような生活環境を作っているようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

他はよろしいでしょうか。続いて「(2) 第3次安城市多文化共生プランにおける今後の取り組み」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(2) 第3次安城市多文化共生プランの今後の取組について

(事務局より資料6-1・6-2について説明)

【会長】

ただいまの説明につきましてご質問やご意見がございましたら、手を挙げてください。

重点項目ではなかったみたいですが、資料の6-2、1ページ目、1-1-4「外国人雇用企業などとの連携体制の構築」というのが第3次プランにはあります。本日お見えの外国人雇用企業の会員におかれましては、外国人雇用企業からの視点で、市に協力できることや市に期待すること、また、日頃から外国人従業員と接する中で把握している従業員と家族の困りごとなどがありましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

【会員】

去年この話をしたときに、どの企業が外国人を雇っていて、どの企業が雇っていないかを把握できてないっていうことを市の方が回答されていたと思いますが、結局、把握できる方法はなかったのでしょうか。

【事務局】

全企業に対し一律に調査をしておりませんが、商工課に配属されている中小企業コーディネーターが、年間50件から60件程度、経営に関する支援などの関係で中小企業を訪問しています。その際に、外国人の雇用状況や、市に協力していただけそうなことについてお聞きし、連携していけそうでしたら、市民協働課の方からもアプローチをして、もう少し深掘りしていくといったこと始めようと、今商工課と調整しているところです。

【会員】

わかりました。企業で雇っている人だと、会社の寮で会社の近くに住んでいることが多いと思います。災害があった時、町内会の人には頼れず、どこに行っていいいのかわからなくて、結局会社に来ることになると思います。企業側はこのことをあまり重視していないので、その子たちが来たときに何か準備がしてあるかとか、そういったことまで見据えて会社がやっているのかっていうのも、説明した方が私はいいと思います。

そこに住んでるから地域の方に何でもお願いするのは、やはり企業側としてはいけないので、もっと企業が介入すべきだと思います。会社は雇っている以上責任を持って、地震があった時に町内会でわかるんだったらちゃんとそのことを教えてあげるとか、その町内会の人に聞いておくだとか、そういうことも会社の方で手配しないといけないことだと思います。

もしそれができないのであれば、会社に来てここにいればいいよっていう安全な場所を提供してあげておくとか、初めに説明しておくとかした方がいいと思います。

今年いろいろあったと思うので、そういうことをみんな準備していないんですよ。海外の子たちで、7月のときもリュックがないとか、水をすごい大量に買ってみたり、どうしても情報提供が届かないこともあります。心ある企業さんだったらきっと情報を流してくれたり、こういうこともあるんだよっていうのを指導してくれると思うので、いろいろ情報提供していただけるといいなっていうのは思います。

【事務局】

ありがとうございます。外国人に防災意識を持ってもらうのは、市としても苦慮しているところであります。現在、防災ガイドブックやハザードマップを多言語化して配ったりしてはいますが、それで防災意識を持ってもらえるかと言いますと難しいところではあります。

例えば、市の職員が企業にお伺いして、外国人従業員の方向けに防災に関するお話をすることは可能でしょうか。

【会員】

基本的な行動は「BCP」を作られている会社の場合、「震度5以上だったらとりあえずは待機」とか、そういうのはあると思いますが、ただ、実際に家にいた場合などは、全然知識がないと思うので、来ていただきご指導いただければ、通訳しながら聞いてもらえると思うのでありがたいお話です。

【事務局】

ありがとうございます。そういったことも検討していければと思います。

【会員】

最初の件で、厚労省が毎年雇用状況のデータを出しています。市町村が請求すれば厚労省はデータを開示してくれるというのを聞いていますので、確認してみてください。

【事務局】

ありがとうございます。確認するようにします。

【会員】

お話をお聞きして感じたことが、企業の責任っていう視点が少し欠けているのかなと思います。企業市民として果たすべき役割をもう少し求めてもいいと思います。

企業側にとっては競争力ある労働力確保という観点は全く否定できないので、それに対する適切なコストを払っていただくという考え方はあっていいように思います。利潤に見合った適切なコスト負担を市町村レベルで求めていくことは難しいかもしれませんが、企業側に協力を得られる仕組みを、スキームとして考えていくのはありかなというように思います。

外国人居住者が多い町内会が頑張って多文化共生を進めるとかいう次元の話ではなく、市全体にシステムとして落とし込むということを考えていくべきかなと、今の議論をお聞きして少し感じました。

【会員】

うちの会社ですと、ほとんどベトナムの方ばかりですが、ビザは技能実習、エンジニアの技術、あと転勤、いわゆる定住者、家族滞在、いろいろな方がいます。企業としては彼らが気持ち良く働けて、しかもこの国で良い生活、日本人と共存して暮らしていくということを指導していて、まずは来たら必ず挨拶をなささいといったことや、ゴミは必ずルールに従ってください、といったことを最初に指導します。

うちの会社だと2006年から雇っているので、先輩ができてきて、その先輩が後輩に教えるっていうような、企業の中でもいい流れを作るようにしています。ただ、どうしてもうちの会社だけ頑張っても、周りの人が悪いことするとベトナム人は悪いとの評判が立ってしまって、うちの会社の子が一生懸命やってもそういうように見られてしまいます。その辺にゴミが落ちてると、あなたたちの、あの家のゴミでしょというように言われてしまいます。うちの会社の子じゃないよねっていうのはいつもわかってることなんですけれども、いつも気にしています。

【事務局】

ありがとうございます。一部の方たちの印象で全部の外国の方が悪く言われてしまうことがないように、ルールを守るよう広く外国の方にアプローチしていければと思います。企業さんなどにもご協力いただきながら効果的な手法や仕組み作りができたと思います。

【会員】

企業によって、在留資格や従業員のご家族の形態は様々かと思います。この地域は外国ルーツの方、定住者、永住者も多いですし、ご家族で来て働いてらっしゃる

方も多いです。そういった中で、そのご家族が地域で暮らしていくには何が必要なのかを考える必要があると思いますが、行政だけでは今の状況は賄いきれないと思っています。

私も市民団体としてほぼボランティアで活動していて、やはり自分たちができることにも限界があると感じています。

ただ、企業さんにも雇っているっていう責任も持っていただいて、その社員さんだけっていうその地域の中で担っていく存在っていうのは非常に多いのかなと思っています。

今日来ていらっしゃる企業さんとかでも、外国籍、定住者や永住者の方を雇っている中見ていますと、やはりモラルが日本人と違っているように感じます。

また、例えば学校で何か行事があると、給料が減ってしまうから休みにくいということもあります。今日懇話会に参加していらっしゃる企業さんも含めて、地域の一企業としてそういった方たちがいないと社会が成り立っていかないということを認識しながら進めていただきたいと思います。

【会員】

やはり、リーダーを立て、そのリーダーには日本の文化がある程度わかる人を置いておかないと、その外国人の下の子が付いていけないと思います。

僕も5年前にある企業に勤めていた時に、日本の文化を教えるために知識を入れて、外国人のためにいろんなことをしてきました。それなのに、外国人の中には、もう3年しかいられないからそんな知識を入れなくてもいいという人もいました。

企業はそういう人を教育する立場も必要かなと思います。その企業は、定時時間が終わったときに警察などに教育の場を持ってやってもらっていました。15分、30分程度であれば、企業側も支障にならないし、行政側としては逆に貢献できると思います。そういったことが必要だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今日お越しいただいている企業の方は、とても従業員の方を大切にされています。リーダーとなるような方がいるなど、しっかりした企業であります。そのような企業のご協力をいただき、広く従業員の方に知ってもらうような取り組みをしつつ、雇用するだけで労働力としてしか見ておらず、こういう場にお声掛けできないような企業さんに対して、良い事例を展開するような取組ができたらと思っています。

【会員】

資料6-2の12ページ、No. 3-3-1「やさしい日本語の周知」について、城南町で主人と一緒にトルコ料理屋をやっています。ご来店されるお客様の中には、外国籍の人がたくさんお見えになり、日本語がわからない、あまり堪能じゃない人たちもいます。トルコ語と英語だったら大丈夫ですが、それ以外の国籍の方が来た時に「やさしい日本語」で説明したりすると、結構通じ、メニューに対する彼らの要望がどんどん増えていきます。

最初の話に戻りますが、「安城市を住みやすいと思う外国人市民」の評価が「C」でしたよね。日本に長く住めば住むほど要望が増えていきます。その要望に安城市が答えてくれるか、答えてくれないかという感覚で、安城市は住みやすい、

住みやすくない、という感じでアンケートに回答する方もいると思いますので、質問の内容を少し変えた方が良くと思います。

評価が「C」というのは、一概に悪い評価ではないと思います。評価だけでは見られないかなと私は思います。

【会員】

話は変わりますが、私達の団体は、安城高校の定時制で、ボランティアで外国ルーツの子たちの日本語の学習支援に昨年度から携わっています。携わる経緯となったのは、安城高校の学生の3割ぐらいが外国ルーツの学生で、中には日本の中学校を出てきてない子たちも増えてきている中で、最初は「ボランティアじゃなくて指導に来てくださらないか」ということでしたが、県の日本語指導員に対する予算というのはすごく少なく、結局、目の前に日本語の学習について行けない子たちがいるっていうところに対して、私達が今ボランティアで継続させていただいております。

今後、安城市の高校への進学率をアップさせていく中で、2次プランのときもアップしていますし、実際に外国ルーツの学生は増えています。今後、9割を目指して増やしていくにしても、県の予算自体も増える見通しが立たないため、私達ボランティアで継続してやるというのが現状です。

また、外国ルーツの子たちが進学していく中で、交通費もかからずに、学費も負担が少なく通えるようになっていくと、安城高校の定時制は、選択肢の一つとなる学校だと思います。

県の予算が増えない中で、試行錯誤で頑張っていらっしゃるところだと思います。市としても、以前見学に来ていただけてますけども、同じ地域にある高校として、地域の人材が育っていくってことも見据えてご協力いただきたいと思っております。

【事務局】

ありがとうございます。今おっしゃられたように、市では、中学校を卒業した後の支援というのは直接的にできていないような状況ですので、皆さんも関わっていらっしゃいます県運営の未来塾や、夜間中学校などをご案内するような形になっています。

資料6-2、9ページの2-3-12「キャリア形成や教育制度理解の促進」を重点的な取り組みとして挙げております。外国人の子供自身もそうですが、保護者においても、進学に対する意識をきちんと持ってもらうというのが大事だということを、計画策定時のヒアリングや、皆さんからお話を聞く中で感じているところがあります。

今、市民協働課として「進路ガイダンスイベント」のようなものを検討しております。当然私どもだけではニーズに即したものができませんので、学校の先生に協力をいただきながら、何とか年度内に実施できるよう調整しております。そういったアプローチを通して、まずは、小学校、中学校の間に意識を持ってもらえるよう取り組んでいけたらと思っております。

【会員】

安城市には、永住者や定住者の方が一番多いと思いますが、世代を見ると、子供

が今大体卒業して社会人になって、そこで結婚してまた子供が生まれますよね。生まれた瞬間にもう定住か永住のビザになってくると思います。保育園、学校に入っていく負担もかかると思います。

僕の情報ですと、ブラジル人同士で結婚して子供が生まれて、家族の負担もあってなかなか学校にもどういうふうに行けばいいのかわからず、日常生活もある中で学校に行けば学校側も負担がかかってくるかなと思います。

「外国人生徒の高校等への進学率」の目標値は91%と書いてありますが、95%でもいいかなと思っています。僕みたいなOBのような人が安城市の中にいると思います。OBを連れていって私達が体験したことを子供たちにお伝えすれば、絶対この問題を一つずつ解決されていくと思います。

【事務局】

子ども自身にしっかり勉強しようと思ってもらうには、先生たちが言うよりも、卒業生の先輩など同じような境遇の方の話を聞くのがいいのではないかという話もありますので、進路ガイダンスなどの際にはご協力いただければと思っています。

【会員】

進路ガイダンスや子供の進路のことを考えると、もちろん中学校から高校への進路っていうことでいろいろ考えていく必要もあると思います。例えば、安城高校の定時制の子たちが卒業した後の進路っていうのが今どうなっているのか、安城市の子供たちのことを考えるのであれば、高校を卒業した後に安城市の企業にどれぐらいの子が就職しているのか、他の市町にどれぐらいの子が行っているのかということを見て、少ないのであれば、もっと安城市の企業に勤めていただけるにはどうしたらいいのかっていうところも考え、その次の世代っていうことも考えると、安城の中でのそういった多文化共生も活性化していくのかなって思うように思いました。

【会長】

上手く育つとバイリンガルになって、そういう方が企業に就職されると、通訳を雇わなくてもその従業員が両方の言葉を話すことができるという非常に重要な人材が育っていくので、とてもいい好循環になっていくと思います。県と市の境はありますが、形式的にそう言わずに、市としてできることを考えていったらどうかなという気もしますし、県は県でもうちょっと考えていただけたらと思います。そういう意見が出ておりますので、ご検討ください。

【会長】

他はよろしいでしょうか。続きまして「（３）多文化共生拠点の設置について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

- （３）多文化共生拠点の設置について
（事務局より資料７について説明）

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら手を挙げてください。

【会員】

ハード面について、新安城の方にイスラム教の寺院がありまして、イスラム教の方たちがたくさん住んでみえます。こういった多文化共生拠点のところに、お祈りできる場所があればいいなと思っています。

あと、お祈りできる部屋だけではなく、お祈りする前にお清めして手や足を洗う場所があるんですけど、そういうところを男女別で併設していただければ、すごく彼らも使いやすいかなとは思っています。

【事務局】

ありがとうございます。公共施設になるので、お祈りについては宗教的なところの線引きを検討する必要があると思います。先進的にそういったようなものを行っている自治体などがあったりするととても心強いのですが。

【会員】

常滑のイオンとか、銀行、それにセントレアにもあります。

【会長】

国立大で留学生が多いとそういうのを作っています。東京外大や筑波にあると聞いています。

【事務局】

ありがとうございます。政教分離的に留意しながら検討していきたいと思っています。

【会員】

私たちはさくら庁舎で教室を開いて、市民交流センターでは大きなイベントをやっていますが、その観点からすると、和室は残した方が外国人は喜びますし、雰囲気も残ると思います。季節の飾り物やお雛様、お抹茶を飲んだりして利用できると思います。

【事務局】

市民交流センターでイベントをされてると思いますが、和室の広さや部屋数についてはどう思われますか。

【会員】

あれぐらいの大きさと2室ぐらいあるといいのかなって思います。靴を脱いで和室に上がるのは楽しみますが、膝をついて座って何かをするということは少し嫌いです。

交流センターでは靴を脱いで和室に上がって、7段で飾られているお雛様と一緒に写真を撮ったりしています。お抹茶も、和室に上がらせてもらえば一時的には膝ついて飲みますけど、長い間は座りません。でも和室は喜びます。

【会員】

今ちょうど「へきしんギャラクシープラザ」で「市民企画講座」をやらせていただいています。お煎茶のお家元に来ていただいて、お抹茶じゃなくてお煎茶を入れる会を和室でした時に、日本人も最近正座が苦手ではありますが、椅子が15脚ぐらいあったことで、日本人も外国の方も助かったので、和室はぜひ残しておいていただきたいです。椅子があると本当に良いです。調理実習室は残りますか。

【事務局】

改修内容については内部的に決定していない段階ですが、市民協働課としては残したいとは思っております。

【会員】

Anjoyともだちは、年に一度「安城国際交流フェスティバル」というイベントを交流センター全館貸し切ってやっています。駐車場とかいろいろ手狭だったりするので、他の場所でというアドバイスもいろいろいただきますが、多文化キッチンの活動は交流センターとは切り離せません。外国の方をお料理の先生としてお迎えして、いろいろな国の料理をしておりますが、調理実習室が残ればフェスティバルとかで使えますし、駐車場も広いのですごい良さそうなイメージを持っています。

【会員】

私達もできれば飲食のできる場は確保していただきたいなと思います。お茶を飲みながら、何かを食べながら、肩の力を抜いて話す場というのは万国共通で、大切だと思います。

以前に市民協働課にお声掛けしましたが、青少年の家のある総合運動公園に、スリーバيسリーのバスケットコートができました。昼夜問わず外国人の方たちの居場所になっていて、外国人の方が結構な時間利用していたり、私が関わってる学生の子たちも行くっていうことはよく耳にします。

そういった居場所になっている若い人たちが足を運んでいる場所が既にあるっていうのも、非常にメリットとなりますので、うまく今後に繋げれるような仕組みとのか使い方、利用の仕方っていうことを検討していただきたいなと思います。

それから、プレスクールを市の公民館とか、福祉センターで今やらせていただいています。幼稚園の年長さんの子たちが小学校に上がるための準備をする教室ですが、大人の机と椅子なので、足がぶらぶらするような状況です。拠点ができるのであれば、子供たちも利用できるような体制を整えていただけると助かります。

【会長】

他はよろしいでしょうか。

【事務局】

青少年の家で、日本語教室やプレスクールなどをやることについては、さくら庁舎と比べて問題ないとお考えでしょうか。

【会員】

サルビアのボランティアは高齢の方が半分ぐらい占めています。さくら庁舎は中

心地にあるのでバスで来やすくて、これが青少年の家に移ると、「私はもう」っていう人が増えてくると思います。

生徒の方は車で見えるのでそんなに困ることはなくて、駐車場が同じぐらいあるからいいかなと思います。

また、生徒たちは、仕事上なのかよくわからないんですけど、Wi-Fi がある場所じゃないと携帯が使えないっていう子が今のところまだ多いです。今さくら庁舎にはWi-Fi がないので、Wi-Fi があると勉強するときに調べものがすぐできていいかなというようには感じています。

【会員】

私たちはさくら庁舎の利用が難しいということをお答えしたので、福祉センターを利用させてもらっています。青少年の家での実施を考えた場合、サポーターの人たちはみんな車なので大丈夫かと思いますが、福祉センター周辺のようなバス停の充実具合にならないと思いますので、バスでの利用は難しいと思います。

また、Wi-Fi についても、外国の働いていらっしゃる方や高校生の中には、携帯料金が払えないからそういった契約をしていない人とかも結構いるので、確かにWi-Fi があると、学習や調べものするには便利かなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【会員】

和室が空いてたらそこでお祈りをすることは可能です。むしろあまり壊さずに、ある程度の和室を残せばそういう使い方もできるし、子供が遊んだ時に手洗いをするとか言えば、手洗いする場所を確保しとけば、宗教のためにこれを作ったっていうのではなくて、いろんな目的で使えれば別に何ら問題はないかと思いますのでご検討ください。

【会員】

お祈りの部屋に使う時は、その部屋には絵とかが置けないです。絵が置いてあるところではお祈りができないので、その辺り少し配慮していただいて、メッカがすぐわかるように印を打てばいいだけなので。

【会員】

欲を言うと、お祈りする「絨毯」が二、三枚あると良いと思います。

【会長】

ご意見も出尽くしたようですので、以上で議題を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

近藤会長ありがとうございました。これで協議事項が終了となりますので傍聴の方はご退席いただくことも可能です。

それでは、「7その他」としまして、連絡事項2点をお伝えします。

7 その他

(事務局より説明)

【事務局】

本日いただいたご意見等を踏まえまして、多文化共生社会の推進、実現を引き続き目指してまいりますのでご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の会員名簿等の資料それから議事録および記録写真につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回安城市多文化共生懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。